

1. 第1号議案の質疑応答

社員：従前から、議長は正会員から選ぶべきという案が出ていた。社員総会は、社員がお客ではなく積極的に参加できる場であるはず。理事会の意見について

まず、「総会が混乱する」という点では、社員にも各県の協会の運営や競技会の主催、普及、競技力強化といったことを中止になって何十年も携わって奮闘している人もいるし、総会がどういうものかは大小あれども経験している。社員全員で複雑な議案を整理しながらやっていたら混乱するということはない。

次に、「自ら選任した理事を信頼できない」という点については、総会は主義主張を争う場でもないし、納得できない部分がある。理事を自分たちで選任したことも承知している。これを言うと正会員は物を言っただけではないのか？という理解をしかねない。総会は、そういった場ではなく、日本全体で起きたことを支部に持ち帰って、明日からの支部の運営に役立てる場でもある。理事を信頼していないというわけでは決してない。

「代表理事が議長を務める場合も、社員が議長を務める場合も決議内容に変わりはない」というのであれば、社員が知恵を出し合って議長をしても正当な議論はできるはずである。

理事会が、本議案に対して「反対」と言うのは、社員の提案が突き返されているようで不愉快な表現である。

さらに、書面による議決権行使書の記入例では、第1号議案だけ「否」に○がしてあった。このような例を出されることについてどうかと思う。社員総会については、社員のメンバーの中から議長を選出すべき。その上で、理事のみなさんにも質疑応答に参加してもらいたい。

社員：県協会でも何度も議論した。執行部と提案者は、この総会をどう考えているのか？ということである。つまり、協会の主体は会員、正会員は支部の代表であり、総会はいわば代表民主制で成り立っている。そして、総会は、日本協会の最高議決機関である。県協会の総意として、最高議決機関として、代表者が議長をやることに共感している。もっとも、この議案には、情緒的なものが混ざっており、本来あるべきシステムがどうなののかについて議論されていない。県協会としては、この部分だけでなく、第5章の総会の部分とそれに関わる定款全体についてもっと議論したい。そこで、①総会の権能と責任の明確化、②執行部の権限に対する抑制（社員との相互抑制）、③社員の民意の反映と執行部の説明責任の充実のための改正を求める。

今の理事会がよくない、というのであれば、人ではなくシステムが悪いのである。そこで、抜本的な定款の改正をお願いしたい。社員と理事会は対立関係にあるのではなく、提案者と執行部で定款の変更を議論して共同提案してもらいたい。もっとも、今諮って今日から始める時間はない。そして、総会規則を策定して、定足数（2 / 3 以上とする。）、議長を正会員とする、議長の立候補が2人以上いたらどうするか、議長は議決権をもたない、賛否が同数の場合は議長が決する、といったことを定めてもらいたい。総会軽視につながる議決権の委任は認めない、といったことも決める必要がある。議決権委任に関しては、不正の温床、少数意見の封殺につながる。委任された者が議場での審議の結果意思決定をした場合、自分の所属する支部以外に説明責任を負わない。委任者の意思と違う意思表示をしたときにどうするか、という問題がある。総会に出席した者が議論を尽くして出てきた案が望ましい。

こういったことを踏まえた上で、多様な民意の反映のための環境作りをしてもらいたい。時限措置として、今言ったことをパッケージとして提案してくれれば賛成するが、今日の議案だけなら反対である。まずはシステムを構築すべきである。

今日、議決権行使書が用意されているが、議決権行使には透明性がなければならぬので、誰が賛成・反対し、どういう意見を述べたかを正会員全体に知らせるべき。

議長：理事会では、議論を尽くし、全会一致で、議長は代表理事が行うということで決議されている。議長は議決権がなくなるので、社員が議長になった場合、1票失うことになるので慎重に考えなければならない。

社員：各都道府県の団体の役員をしている。県体育協会から公益法人の議長をやってもらいたいということで要請があった。法は、議長は、代表理事でも、社員の互選でも、団体で決めた者でよいとしている。今回のような提案が出たというのは、毎回総会に出席して不満をもって帰っているという証ではないか。たびたび意見を言っているがなかなか反映されない。そこで意見を投げかけている。

議長の話が出てくるのは、内容が不透明であったり説明不足だというのが一因ではないか。ホームページ上に総会も理事会も議事録がなかなか出てこない。理事会の議事録は簡単すぎて、明瞭というより不透明さを感じる。今の執行部がだめということではなく、東京オリンピックに向けて一生懸命やっていると思うが、情報の拾い方が不十分なので、こういうことになっていくのではないか。議長はどちらがなってもよいと思うが、社員の方に決めていただくのがよい。

<別紙>添付資料

社員：普通、議長を会の中からどなたか、と言って、いない、それなら執行部一任と言って誰かがなるか、予め誰々さんを推薦します、と言って決めておいた人がやるということになるが、それはシステムがきちんとしていて信頼関係があるからである。今の状態では、議長選びからもめるのではないかと懸念される。

社員：共同提案者としてなぜこの議案を出したのかを説明したい。この件は2年前から総会で言ってきた。議長委任は白紙委任になってしまう。議場で反対された候補者も議長委任によって選任されてしまった。社員の思いとかけ離れていることが起きた。提案理由の3にあるような問題が生じたように思う。

定款全体を見ていくと問題がある箇所が散見される。定款変更を言い続けてきた。昨年11月に、理事会から定款の検討委員会をやるという話だったのに、1回も開かれていない。定款の抜本的な見直しは必要である。同じ思いを持つ人も多々いる。理事会の反応を待っていたら同じことの繰り返しである。議長選任の条文は、変えても問題ない。内閣府が出している資料にもある。とりあえず、まずはここだけはこの総会で変更する方向でやっていただきたい。

議長：事実をお伝えすると、確かに、昨年委員会を立ち上げたが、選挙制度改革の話であった。定款検討委員会ということではない。

社員：最初は定款変更ということであったが、その後選挙制度ということで話があり、委員が増えた。

議長：会って何度も話をしてきたが、選挙制度の話のみであった。そのときに、定款の話ではなかったのか、とは言われなかった。理事会では、前回の総会で選挙制度について新しいものを提案したいということで行った委員会であった。やりとりに齟齬があったかもしれないが、理事会の認識は違う。白紙委任について、前回の理事改選のときに白紙委任はよくないということで、一般常識から考えてもおかしいので、今回第6号議案で白紙委任は無効とするという提案をしている。したがって、社員提案にあるように、理事会に都合のよいようにもっていかうとしているということは一切考えていない。定款にあるとおり、義務として総会を円滑に進めたいと考えている。理事会の責任者として、議長を誰にするかの話をしたい。

社員：そのとおりである。だから、定款を変更したいと提案している。支部連絡委員から、定款変更の委員会を開くとの連絡をもらったように記憶している。

理事：選挙制度改革委員会の話をしたときに、選挙制度を変えるにあたり定

款を変更する可能性がある、ということはあった。

社員：当初は定款変更が目的、理事選挙の話に変わっていったという認識である。

理事：毎回総会の後に、ざっくばらんに話す機会がある。議長に白紙委任がいくのはよくないという話が出た。しかし、定款は我々が作ったものではなく、諸先輩方が作ったものを我々は守っているだけである、なら定款を変えた方がいいのではないか、という話があった。そこで、定款変更委員会のようなものを作って話し合ったらどうか、お知恵を貸してくださいよと話したので、そのまま話が一人歩きした。リオ五輪もあり、なかなか会合をする時間もなく、支部連絡委員から、連絡をすることになった。そのときに、白紙委任と選挙制度はこのままでよいのか、という問題があった。12月には定款変更のことよりも、差し迫った総会について話し合わなければならなかったので、選挙についてどうするかについてご意見を伺うことになった。

理事：定款変更について議論しなければならないという話が出ていたが、時間も無く選挙の話をするようになった。3月の総会で定款変更の話が出てから、正会員の方々と議論しようとしたが、都合が合わず結局委員会ができなかった。そのまま理事会で議論し、支部からいらっしゃっている理事も含め全会一致で承認されたのでそれでよしとした。その後社員提案が出てきたので、我々と考えと支部の考えは違っていたと分かった。それから、先ほど議事録が遅れているという話があったが、議事録は適宜作成しているし、早く作成しろという話もしている。しかし、事務局との連絡の不手際でホームページに出すのが遅れた。ホームページをチェックすべきであった。その点は、お詫びする。

社員：会議のあり方として、社員のため、議決機関と執行部の生産的な対立が必要であって、信頼関係が前提となる。先ほども述べたとおり、議決権委任は問題であるので、白紙委任について議論するなら、議決権委任も議論してもらいたい。次回の総会に向けて共同提案をしてもらいたい。みんなで合意形成しながらシステムを作っていくことが大事である。

社員：議事録をいつ出すのかを明らかにしてもらいたい。無理のないところで、理事会後2週間以内とか、総会なら1ヶ月以内といったことをはっきりしてもらいたいのが信頼関係にとって重要である。

社員：理事会に聞きたいのは、理事会は議長が社員になるのに反対なのか？しかし、誰がやっても正当な結論が出されるということではないのか。また、提案者側には、議長を社員の中から選出するとした場合、どうやって選出するのか、いきなり総会で振られるのか、例えば輪番制にすると

<別紙>添付資料

か、理事会から推薦してもらって総会前に打ち合わせをする時間がとれるのか、といったことを聞きたい。

議長：どちらでもよいと思っているが、定款に従っている。

社員：私はこれまでも議長は交通整理をする、執行部が答えるという会議をしてきた。議長は誰がする、ということについては、全員に参加者意識をもってもらうために、例えば、次回から、ブロック毎に回すというのはどうか。その上で議長が事前に執行部と打ち合わせをして、レクチャーを受ける。

社員：みなさんは議決権を持っていることを前提に各支部から来ている。議長は議決権がなくなる。ここに来て突然、議長になれと言われ、議決権がなくなるとすると、代表してきている支部にどう説明するのか。今日社員が議長になるというのは、議決権行使との関係で危険である。輪番などにしても、議長になる人は議決権がなくなるのだからそれを考えるべき。

社員：議長に議決権がなくなるというのは社員総会運営規程で定めているだけだから、それを変えればよい。定款が変われば、社員運営規程は一度撤廃すべき。理事会の意見の中に、全会一致で現状のまま議長は代表理事とするとあったとあるが、本当か？

理事：出席者の全会一致は本当である。

社員：本日の決議の確認は選挙委員会等が実施して、公平性、透明性の観点から複数で確認してもらいたい。

議長：正確性の観点から、今回は議決権行使書という形にした。集計は議長席で行う。何名か立会人でやってもらう。

理事：(議決権行使書の説明) 事務処理上、記名とするが、他の社員に議決権の内容を知られたくないという意見はないか？

社員：我々は、支部の代表で来ている。これは選挙ではないので、他の人に知られたくないというのは何事か？

議長：訂正してお詫びする。本件は定款変更であるので、総議決権の3分の2以上の賛成をもって可決される。

第1号議案採決 賛成35（委任状、書面決議を含む。）で可決。

これにより、議長交代となった。

議長：どのように議長を選ぶのかは皆様にお任せします。

社員：本日の総会に関しては、京都府の田辺さんを推薦したい。

社員：選出方法に関して、推薦とか立候補というのはおかしくないか？

<別紙>添付資料

社員：まず臨時議長を決めて、決まったら議長を交代するとかしないと整理がつかない。

理事：どうやって議長を決めるかが決まっていないうまま、議長が交代することが決まった以上、執行部としては手助けのしようがない。審議事項は決まっております、それについて説明することはできる。議長を決めるのであれば、社員の中で意見を言い合って決めてもらいたい。

社員：今回は、とりあえず、提案者の中から選んだらどうか。

社員：理事会の提案について、理事会から議長が出るのはおかしい、というのであれば、提案者が議長になるというのは筋としてない。第三者が立候補等でなるのがよいと思う。

社員：それも一つの提案であって、どちらがよいかみなさんに決めてもらう。一つは、提案者の中から田辺さんをお願いする、もう一つは提案者でない方から、という案がある。

提案者の中から田辺氏にするという案に賛成多数。議長は、京都支部の田辺吉一氏となった。

次回以降の議長の選出方法について

議長：ブロックごととし、ブロックで責任をもって出すということでどうか。

社員：運営規程を見直す必要がある。総会規則で、時期とか、定足数、社員の任務等についても明確にすべきではないか。

議長：今回も社員総会運営規程の改正案が提案されているので、新しい執行部で、運営規程の在り方について検討し、次回総会で提案していただくということでどうか。そこで、不十分な点を議論してまた改めていける。但し、次回の議長については、ブロック選出とし、アスリート、高体連、日学連で一つのブロックとする。ブロックは、北からか南からか決めてもらいたい。

社員：北海道は、一つしかない。

議長：北海道は、議長選出に関しては、東北ブロックに入れる。

社員：アスリート、高体連、日学連だけだとすると、頻繁に議長が回ってこないか。

議長：それをいうなら、四国もそうなので、ブロックで相談してもらいたい。

社員：社員総会運営規程と、先ほど述べた総会規則というのは違う。社員総会運営規程を包含するような形で決めてもらいたい。総会の手続だけでなく、議長の任務とか、社員の任務といったファクターも入れてもらいたいので、それとの関係も明確にしたい。今ある総会運営規程を廃止す

<別紙>添付資料

るのか、改定するのも検討いただきたい。

議長：運営規程そのものの見直しと、細分化して、議長や社員の任務を含めた内規のようなものを作れということか。

社員：日本協会の意思決定の手順なり流れなりを明確にしなければならないのと、総会だけでなく他の会議も含めての規則を提案しているのではないか。

社員：会議の扱いとして、何を最優先させるかということである。正会員のためという理念がないと意味がない。そういったものを作ってもらいたい。

社員：気がかりなのは、あまり規則で固めすぎると、ボランティアでやってもらっているのも、一生懸命やってくれている役員もつらいと思う。そういったことも考慮して検討してもらいたい。

議長：詳細検討はここではできないので、新しい執行部で検討いただいて、次回総会でお諮りするということでしょうか。

次回議長は、北海道・東北ブロックから選出する。

2. 第2号議案についての質疑応答

社員：今の定款について問題があり今回は修正するという話があったが、おかしいと言われている定款の下でこの会議を強行に行うのか。不十分であれば、直さなければいけないのではないか。今回に限ってやっていくのか。きちんと整理してからやってもらいたい。

議長：この総会で決まったのは議長だけである。この議案については現執行部が責任をもってやったことだから、それについて論議していただくということで今日の総会はお願いしたい。今日新しい理事、監事が決まるので、その方で今後の審議事項についてはご提案いただく。事業報告や決算報告は、今の執行部がやられた結果であるから、それについてご検討いただくということでしょうか。

理事：(2016年度の事業報告と決算書について説明。)

社員：受取会費が約3400万円であるが、登録人数からいうと約3800万円ではないか。

事務局長：支部返還金を差し引いた結果である。

社員：収入と支出は分けて計上すべきではないか。それ以外の収入で相殺さ

<別紙>添付資料

れている項目が他にもあるのではないか。次年度については、両建てで出していただくのがよいと思う。

社員：決算の承認をやっているのであって、今年はこれで認めて、来年から直すというのはおかしい。

社員：監事の意見を聞きたい。

社員：その他の収入とはスポンサー収入か。1億2000万とは相当大きな金額だが、内訳はどうなっているのか。

理事：3月の総会で財務・マーケティング委員会からも報告した。そちらの議案書資料を確認いただきたい。これらは強化費だけでなく、我々が犯してしまった不正経理問題の返還金や、協会を活性化していくためのシステム作りなどにも運用させていただいている。東京オリンピックやその先に向けて、フェンシングファンを集い、お金を出してくれるようにしていきたい。

議長：理事から、前回の総会のときに示したものと変わっていないということでご了解いただきたいということある。監事の説明を求める。

監事：会計の方法として、総額表示の原則と純額表示の原則がある。どちらがより明瞭になるかを実務的に判断して決める。収支の因果関係が非常に強い場合には、純額表示とすることが認められる。収支を分けることで明瞭になることもあるし、あまりにも細かくなりすぎると明瞭性を害する可能性もある。今回は、飯沼会計と事務局で、因果関係が強いということで純額表示を選択した。そのことについては、間違いでも不適正な処理でもない。もし、総額の方が分かりやすいというご意見があるなら、来年から総額表示に変更するのは問題ないが、公益法人の会計の原則からすると、表示変更ということになり大きな金額で変更ということになるならば、計算書類の脚注に理由を示した上で変更を示す必要がある。監事としては、どちらの選択をしてもらっても妥当という判断である。監事報告書については、理事会に関し第三者としての意見ということになる。すべての理事会に参加し、モニタリングさせてもらった。その結果として、監事2人の意見として、理事として適切な業務運営が行われているとした。また、会計処理については、財政基準に則って処理されている。特に指摘する内容は無い。問題があった後事務局機能も強化され、前よりも遙かに処理、対応が強くなってきていると判断した。決算のスピード感という点では、6月に入るというのは少し遅いので、今後の課題である。日常的（月次）な業務について合理的な処理もしていくべき。

社員：監事報告書の宛名に敬称の「様」や「殿」がないが、これでよいのか。このまま支部に持ち帰って報告するのは恥ずかしいので、できたら差し

替えをお願いしたい。

事務局：内部書類なので、特に問題はないと考えている。

議長：これがないからだめだということではないということか。

事務局：今回はこれをお願いしたい。次回から敬称をつける。

第2号議案採決 満場一致で可決。

3. 第4号議案についての質疑応答

会長：理事候補者として選挙で10名が決まっている。それプラス理事会推薦候補がある。理事会では、私が継続してやることを前提にこれから一緒にできる体制を提案してもらいたいといわれたので、私から7名を提案し、それを理事会出席者全員の賛成をもって承認してもらった。内閣府から、総会で承認をとらなければならないと指導されているので、選挙による候補者も理事会推薦候補者も一緒にお諮りしている。本来、理事会推薦の理事候補者は、立候補もできたが、私が推薦したばかりに立候補できなかった。立候補の機会を奪ってしまったということをご理解いただきたい。執行部としてこの体制でやりたい。理事候補者が一人でも欠けたら、執行部として業務を継続する自信がないので、この点を考慮いただきたい。

社員：これは選挙ではなく、提案に対する了承ということによいのか。選挙も踏まえて、理事会推薦も入れて、この体制でいきますよということも理事会で承認したのであれば、一括承認によいのではないか。選挙で受かった人がもう一度信任を受けるといのはおかしい。また、もし、選挙でないなら、誰が誰に入れたのかを公開する必要がある。手順を明確にしてもらいたい。

社員：選挙で一度信任を受けて、もう一度信任を受けるといのはおかしい。

選挙でとおった人は一括で承認をし、選挙を経ていない者のみ個別に承認するのが筋ではないか。

社員：選挙で落ちて会長推薦で復活するということはあるのか？

会長：理事会推薦が先にあるので、それはない。過去には、全員選挙で、受かった人で代表理事を決めて、代表理事が選挙で落ちた人の中からブレーンを何名か拾うというのはあった。今は逆で、理事会で先に推薦を選んで、それ以外を選挙で選出している。落ちた人を上げるというのはない。

社員：昔は、選挙で落ちて、後で拾うということがあったので、不信感があ

った。

理事：公益法人になってからは、公明正大に理事を決めるということで、内閣府の指示の下、業務の継続性等の観点から、理事会でまず7人を選び、アスリート委員会、高体連と日学連からそれぞれ選んで10名を決めた。それ以外でやりたい人を募り、その人数が10名以上になった場合は、20名の定員を超えるので選挙ということになる。選挙は、候補者としての選挙であって、理事候補者が20名揃ったところで総会にお諮りする、というのが内閣府の指導である。

社員：私は、理事候補者選出の検討委員の一人として参加した。その際、一般社団法人や公益社団法人の役員の選出の在り方について勉強した。選挙は候補者を選ぶためのものであって、最終的には、社員総会において一人一人を選任する必要がある。そういう定めになっているので、このような形で選任するしかないと考えている。

理事：内閣府の意向を正確に言うと、原則として総会で一人一人信任すべきである。しかし、総会で信任の方法を決めることはできる。総会で、一括でよいと決めるなら、一括で承認することもできる。

議長：既に10名については正会員のみなさんで選んだ、例えば、選挙で満票近い票をとった理事候補者もいる。そういう人も含めて、ここで我々が〇×をするのはどうか。それと、例えば、日学連、高体連、アスリートについては各々組織で代表者を選んで推薦している。それをこの場で否決するというのは、それぞれにもう一度選び直してこいということにもなるので、いかがなものか。選挙で選ばれた10名、各団体からの3名、理事会推薦の7名について、どのように選任すべきか、もう一度意見をいただきたい。

社員：議長の今の説明は、印象操作につながるので、撤回していただきたい。執行部は、一括投票で否決されれば降りるという覚悟があるのか。投票内容が全員に分かるようにしてもらえるのであれば、どのような方法でもよい。

会長：これは選挙ではない。2014年3月の総会で理事に選任され、経理問題の後いろいろ改革を進めてきた。このメンバーであれば、改革を継続していける。自信をもって助け合えるメンバーなので、ここで一人でも欠けたら、進退を考える。

社員：私は、20数年前に日本協会に理事として入り、10年間の専務理事、北京、ロンドンの強化委員長という形で、全くメダルが獲れなかった日本を何とかしようとやってきた。一番の原動力として、日本が一つにならないと勝てないというのがあった。オリンピックでメダルを獲ろうと

いう意思があったから、結果が出た。今現実として東京オリンピックが来ている。あと3年しかない。ここで足を引っ張るようなことをやっていたら絶対に失敗する。わだかまっていたら協会は発展しない。そういうことで、変なところで手を挙げてこの人を落とせというのではなく、ここで20名できたら一括で承認して、東京に向かっていく姿を見せなければならない。

もう一つ危惧しているのは、資本がなければ難しいということである。北京で6000万集めなければならない、というようなこともあった。今日驚いたのは、年間1億2200万の資金が集まっているという。これだけの資金は、他の協会では集められない。そういう資金があつてこそ今の選手たちが世界に向かってランキングを上げてメダルを獲得できる。今、日本は途上国である。太田も頑張ったが、まだ金は獲れていない。金を獲るために、ここでみんなが力を合わせなければ絶対に勝てない。もちろん今までの執行部に不満もあろう。しかし、こんなことをして東京で勝てるのか？ この原資がなかったら、今オレグのクビを切るのか？ 今の女子の（フランク）コーチをどうするのか？ お金が払えないではないか。そういうことも踏まえて、どうするのかをみんな真剣に考えて東京に向かうべき。

東京オリンピックは12種目あり、日本にとってメダルのチャンスである。このチャンスを逃したらフェンシングはまたダウンする。リオは失敗だった。東京でもう一発花火を上げないと、後はない。東京の後予算は下がるであろうが、東京の成績を維持させてほしい、というお願いができるような協会にしていけないと、全く振り出しに戻る。ここで足の引っ張り合いなどやめて、前を向いた議論をしないか。結局は選手たちの足を引っ張ることになる。そういうことをもう一度真剣に考えてほしい。今批判を受けている問題は、執行部が一つ一つつぶして改革してほしい。それがなければ日本のフェンシングに将来はない。是非一括の承認をしてほしい。

社員：個別審議して一人一人確認する必要がある。社員総会では、社員のみなさんがお願いしたいという理事を選任することになっている。それを考えると、全ての社員が投票した選挙で選ばれた者は、事前に信任を得ている。日学連、高体連、アスリート委員会はそれぞれの団体が決めた。これらの人たちについては、一括審議でよい。理事会推薦の7人が個別審議されていない。したがって、この7名については社員の信任を確認すべき。理事会推薦の7名を個別に審議すべきである。

社員：2020年に向けてということでは、社員ファーストではなく選手フ

<別紙>添付資料

ファーストであるべき。今の理事会は、種目数をフルエントリーさせたとか、メダルをとってきた政策をやってきた。コーチとしてというより、ジェネラリストとして環境整備をやるなど、選手ファーストでやってきたことが分かる。今の体制で試行錯誤しながらやっていくなればよいが、体制が変われば選手に影響を与えてしまう。1億2200万円の資金集めにも不安を感じる。実質後あと2年と迫っている中で、体制が変わることは非常に不安である。したがって、体制を変えるのではなく、修正していくのが筋である。

社員：当県はオリンピック会場となる。全員体制で支援していくつもりである。今までやってきてこれだけの成果を上げてきている協会だからこそみんな支えていこうという気持ちになっている。これからの2年間はこの体制でやってもらいたい。最終的な目標は日本全国でフェンシングができるようにしたいということで始まっていると思うが、そのために必要な人、資金を集め、やっと花開こうとしている。今の体制で後2年、そしてレガシーを残していただきたい。むしろ盤石にしてもらいたい。

理事：私は高体連から選出されてもう20年近く理事としてやってきた。この7名に何か問題があるかのような雰囲気を感じられる。内閣府が言ってきていることの一つとして、JOCやJSCの不正経理等何かあったときは、理事が責任をとれということである。責任をとるということはイコール金銭的負担であるということと言われてきた。高体連で理事候補者を出すかどうか諮ったときに、欠損金が個人負担になるなら理事をおろそうかという話も出た。しかし、高体連として理事になり、日本協会の中で少しでも意見を言ってもらいたいという意向もあり、今回も理事として名前を連ねることになった。今日、一人一人を信任する形にすると、スポンサーがいなくなってしまうのではないかと不安になる。不測の事態が起きてお金が足りなくなったときには理事が払わなければならない。私個人ではお手上げという他ない。理事はボランティアと言われるが、金も時間も相当費やしている。一括審議ということで腹をくくってここに来ている。今日の結果によっては、高体連は理事をおろすことも考える。高体連の部長として、私以外の者が理事になったときに不測の事態を回避しなければならない。

社員：2年前と同じ方法でよいのではないか。前回と同じという発言もあった。理事会推薦の7名のみ個別承認でよい。

社員：既に、議決権行使書を出している方もいる。理事会の提案通りに信を問うてよい。どうしても支持しないという人はそのように出されればよいが、私はそういう人はいないと信じている。

<別紙>添付資料

会長：決議は、社員のみなさまが決めていただいた方法が優先されるので、お任せする。理事会推薦理事は、私がやる限り、何回やってもこのメンバーを指名する。一人でも欠けたら、私は責任をとって辞めさせていただきます。

社員：先ほどの話にあったように、既に議決権行使書が出されているということは、選挙を経た人にも賛否を付けているのだから、分けてやることもできない。個別でやる時は20人一人一人になるはず。理事会推薦だけ個別で、後は一括ということもないのではないか。

社員：3月の総会の際に、前回と同じやり方でやると理事が言ったことに対して反対はなかった。前回と同様、理事会推薦理事だけ個別でやっても効力はある。

理事：前回と同じという意味は、選挙規程の改正案が通らなかったからその前の選挙規程でやるということである。既に議決権行使書で議決権行使した人もいるが、議場では、議場で決めた選任方法でやってもよい。手順の問題だけなので、A案、B案として諮ってもらってよい。理事会推薦は、現会長が会長を続けるということを前提に、会長と一緒にやりたいメンバーを選んで、理事会にかけ、理事会で全会一致で提出してきた。

社員：A案は一括承認、B案は個別承認、C案として理事会推薦理事のみ承認を受ける、ということか。

(採決方法についての議長の提案に対して一部の社員から異議が唱えられた。)

議長：理事会が総会用に用意した議決権行使書がある。これをそのまま使うかどうかをまず問う。

賛成10名で、議決権行使書を使わないこととなった。

(採決すべき案についての議長のまとめ方に対して一部の社員から非難の声があがり、一時議場が騒然となった。)

議長：20名一括承認か、理事会推薦の7名のみ個別承認で残りは選挙と各団体で一括承認か、20名全員について個別承認か(全員に○×をつける)、いずれにするか決を採る。

一括承認に賛成は13名、7名のみ個別承認への賛成は30名。

<別紙>添付資料

よって、20名全員につき個別承認するか否かについての決を採るまでもなく、7名のみ賛否を問うこととなった。

集計の結果、理事会推薦候補者全員が承認された。

選挙による理事の承認は多数。

高体連・日学連・アスリート委員会からの推薦理事の承認は多数。

第4号議案採決 賛成多数で可決。

4. 社員からの意見書（ユニバーシアード大会の代表選考への意見書）についての質疑応答

理事：前回、選手選考について不透明であるとの指摘があったので、学連5名、強化本部3名からなる選考委員会を設置することとした。質問に答える前に、誤解がある部分があるので、訂正させていただく。3項の中に「ナショナルチームのメンバー」とあるが、ナショナルチームにはまだ入っていない。また、同じく3項に「アメリカチームを逆転」とあるが、猛追したものの逆転するには至っていない。

選考は、要項にあるとおり、予選会1位と2位はそのまま、その他の2名は推薦で行った。推薦の基準は、世界ランキングや直前の成績も加味した。

選手選考については、今後さらに分かりやすくしていきたいと考えている。日本協会のランキング制度も変えていく。

社員：2年前にも同じようなことがあった。今は落選した選手も気持ちを切り替えてやっているが、選考の結果を聞いたときには落ち込んでいた。客観的な資料には選考基準として「国内ランキング」ということだけである。世界ランキングも使うなら要項の中で明確に謳うべき。

選考会で直接対戦して勝っているのに結果として選ばれないのは非常にショックであるし、説明がつかない。曖昧な基準はやめてもらいたい。選考会の順位を重視して、代表4人のうち推薦を1人だけにするといったことも考えてほしい。

理事：日学連から日本協会に申し入れて選考委員のメンバーに入れてもらった。日学連としては、選考会の順位重視と考えていたが、強化本部との協議もあった。例えば、推薦された選手は選考会には出ないとか、推薦は1名とするといった案も出た。リオ後に強化体制が変わり、方向性が変わ

<別紙>添付資料

った。世界で活躍している選手でなければ推薦できないということになってきた。今後は、一発勝負で決めるなども検討する。

会長：外国人コーチは勝ち方を知っている。そこでコーチに主導権を持たせてきた。それがメダルをとるなど形になってきた。今後は、コーチの考え方や団体戦の組み方について、曖昧な部分は文書化して出していきたい。

5. 女性理事拡大について

理事：本日はみなさんのご意見を伺いたい。スポーツ庁やJOCなどがブライトン・プラス・ヘルシンキ宣言を受けて、女性役員の増大を目標に掲げた。当協会では、従前中央競技団体中女性役員比率が2位だったものが、正当な理由はあるものの、今回の理事改選で下がることになった。今日の総会をこのまま終わったのでは、スポーツ庁の意向にも反することになる。日本協会として、考えているという姿勢は示したい。

社員：地方には女性指導者がたくさんいる。中央から声をかけてもらおうと出やすい。女性理事追加も考えてもらいたい。

社員：県の女性理事は4割くらいいる。例えば、ブロックごとに女性採用を進めてはどうか。